

平成 28 年度第 1 回総合教育会議録

1 開催日時

平成 28 年 7 月 20 日（水） 16：00～17：30

2 出席者

構成員	市 長	園田 裕史
	教 育 長	溝江 宏俊
	教育委員	永田 政信
	教育委員	江口 真由美
	教育委員	渡邊 敬
	教育委員	佐古 順子
	教育委員	村川 一恵

説明者	政 策 監	遠藤 雅己
	教 育 次 長	上野 真澄
	こども未来部長	川下 隆治
	教育総務課長	西村 隆
	学校教育課長	丹野 平三
	学校教育課参事	本多 修司
	教育総務課係長	内野 一嗣

事務局	市 長 公 室 長	大槻 隆
	企 画 調 整 課 長	増田 正治
	企画調整課課長補佐	山中 さと子
	企画調整課職員	小林 努

3 協議事項

- (1) 二学期制について
- (2) 大村市小学生水泳大会について
- (3) 大村市の教育課題について

4 経過

市長公室長 大槻 隆

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から平成28年度第1回総合教育会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めます大村市市長公室の大槻でございます。どうぞよろしくお願ひします。

まず、お手元の資料のご確認をお願いいたします。次第、資料1の出席者名簿、資料2の配席図、資料3の二学期制資料の3種類となっております。不足はございませんでしょうか。それでは、早速、次第に沿って進めて参りたいと思います。

開会に当たりまして大村市長園田裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆様、こんにちは。本日は、平成28年度第1回総合教育会議の開催に際しまして、大変お忙しい中に教育委員の皆様、関係部署の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、前回大会議室で行ったときに、非常に机の位置が長くなっており、もっと色々な意見が出しやすい雰囲気にはさせていただけないかなと思ひまして、机をくっつけてみましたが、委員の皆様からそれよりも菱形の方が良いというご提案があり、変えてみたらこちらの方が良いと思ひました。素敵なお提案をいただきありがとうございます。次回はぜひ和室とかで車座になって行くと、色々な意見が出やすいかなと本気で思っています。そういう意味も含めて、私としてはこの場が委員の皆様から、各分野の方々から忌憚のないご意見を頂戴して、子ども達のために良い教育行政が、教育委員会を中心に行われていければと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

まずは、本日の協議の内容につきましてですが、私の考えというのを冒頭にお伝えさせていただければと思っております。この場は、忌憚のない意

見をと思っているのですが、では市長はどう考えているのかということが前提としてないと話が進まないこともあると思ひますので、申し上げさせていただきます。

二学期制についてというところがございますが、私としては議会の中でも申し述べさせていただいておりますが、新しい形の三学期制に戻すと言ひますか、変えることができないかなと考えております。それはこれまで10年間市議会議員として、そして保護者として、PTAの役員として、健全協の事務局として、補導員として、色々な現場で教育に携わってきたと思っておりますので、そういったところを振り返りながら、なんとか新しい三学期制を考えていくことができないかなということを考えておりまして、皆様にご意見を頂戴したいというところでございます。

2点目の小学生の水泳大会についてでございますが、先般教育委員会関係会議の中で次年度で小学校の水泳大会が中止ではなく廃止という方向で一部決定していると聞いております。これに関しましても、子ども達にとって非常に必要な教育現場ではないのかなと強く思っております。もう一度協議することができないだろうかと考えております。もちろん、学校の先生にご負担等々あると聞いておりますが、だったら負担を軽減する方法も当然考えていきながらなんとかできる方法がないだろうか。極端にいうと、たとえば体育祭、音楽祭、これについても同じような考え方がなされるのであれば、中止になっていくのではないのかなと心配になったりもします。

我が家の次男が小学校4年生でして、本日夏休み前の最後の登校に行きました。明日からは音楽祭の練習があり、毎日行く子もいます。うちの息子は1日おきに行くらしいですが、先生は「毎日来てほしい」と言って下さっていると聞きました。なんとかそういう形で取れるのであれば、水泳大会についても協議できないかなと、保護者として思った次第です。

その他、教育課題につきましては私も不勉強なことが沢山ございますので、ぜひ皆様から色んなご意見を聞かせていただいて、教育委員会、こども未来部と力を合わせて、今日は一般の傍聴者の方も沢山いらっしゃいますので、市民の皆様のお声を聞かせていただきながら、大村市の未来の為に教育行政を進めていければと思っておりますので、今日はどうぞよろしく願いいたします。

市長公室長 大槻 隆

はい。ありがとうございました。

本日はこれまでで最も多い傍聴の皆様にお越しいただいております。携帯電話につきましては、マナーモードまたは電源をお切りになるということでご協力をお願いしたいと思います。

それでは、次第「3 協議」に移ります。ここからの進行は、大村市総合教育会議運営要領に従い市長が行います。園田市長よろしく願いいたします。

大村市長 園田 裕史

はい。それではまず、協議事項「(1) 二学期制について」でございます。最初に教育委員会からご説明をお願いいたします。

学校教育課参事 本多 修司

はい。資料に沿って説明させていただきます。

資料の1 ページ目です。概要、導入経過、期待される効果等につきまして説明をいたします。

三学期制と二学期制の概要ですが、イメージとしてご覧いただければと思います。大村市の場合、授業日数は年間200日です。三学期制にしていた時には、一学期が70日、二学期が80日、三学期が50日という計200日でした。二学期制になりまして、夏休みが前期に含まれまして、100日、後期は冬休みが中に入りまして100日。100日と100日をそれぞれ前期、後期という呼び方にしております。

2 ページ目をご覧ください。この資料は、平成16年、17年に保護者、地域、学校に説明するときに使っていた資料でございます。2 ページま

でのパワーポイントの資料を使って説明していただきました。二学期制導入のきっかけは、実は子どもの方から「先生にもっと沢山話を聞いてもらいたい」、「今以上に先生が自分に目を向けてほしい」という声があったからでございます。先生は子どもと関わる時間がもっとほしいという思いがありました。そういうことをきっかけとして、何か子どもと先生が触れ合うことができる制度がないだろうかということを検討していきました。大村市教育再生新生プラン21をとりまとめた中で、更なるふれあいの教育を実現する二学期制ということで、二学期制の導入が出てきたわけでございます。

更なるふれあいというのは、先ほどの導入のきっかけのように、子どもと先生が個別相談をしたり、個別指導をしたり、一緒に遊んだり、語り合いをしたり、部活をしたりという肌と肌のふれあいのことです。一番しやすい時期というのが7月と12月でございます。三学期制は、7月と12月が通知表をつける学期末であり、学期末処理及び通知表をまとめる時期でありますので、事務作業が多くなってきます。7月と12月に通知表を作成する作業がございませんので、その時間に子ども達と一緒にふれあうことができるのではないかと、二学期制が始まりました。

次は導入からの経緯でございます。3 ページをお開き下さい。平成16年に大村市教育再生新生プラン21ということで、方向性が示された中に二学期制の導入が明記されておりました。その後、16年、17年の準備期間を経て18年度に完全に実施したということでございます。同年を第1次検証年度と位置付けまして、二学期制が手段としてきちんとなされているかどうか、初期の目的が達成されているかどうかの検証をいたしました。19年から26年まで第二次検証年度、第三次検証年度、広報と記してありますが、これは二学期制の充実、二学期制をどのように図っていけば更なる効果が生み出せるのかという視点で検証をした

ということでございます。平成27年度の第二期大村市教育振興基本計画には、5年計画として「二学期制の充実」ということで明記されています。大村市教育大綱が5年分として出されたのも27年でございます。

続きまして、4ページでございます。第3次検証年度で成果のとりまとめがされました。「じっくり」、「しっかり」、「更なるふれあい」という二学期制の長いスパンを活用したキャッチフレーズを基に検証をした結果、教育活動の見直しによる特色ある学校づくりがなされました。たとえば7月に修学旅行が実施されたり、職場体験学習等の行事が組めるようになったということなどでございます。長いスパンを活用した基礎学力の定着、安全・安心な学校生活、長期休業中の取組の充実、というこれらの3つは、一番下に書いてありますが、児童生徒の学校生活がとても落ち着いているという成果につながっていると思っています。過去、大村市は、中学校を中心に荒れた時代があり、特に夏休みがどうしても落ち着きがなくなる、非行に走るという時期でございました。その前に子ども達とふれあって向き合って夏休みの指導を徹底するというので、子ども達の落ち着きが維持されていると分析しています。

4ページの下をご覧ください。平成26年度にアンケートを保護者宛に実施しました。同時に教職員に対してもアンケートを実施しました。その中で自由記述という欄を作っており、その自由記述の主なものでございます。個人面談について、「面談という形で、先生に具体的に話が聞けるのが良い」が19件、「保護者面談の必要性を感じない」が23件等でございます。アンケート総数は4,000件を超えておりましたが、その中で自由記述に書かれたものでございます。

このアンケートの「個人面談」に対する質問内容は次の通りです。「教師と保護者との個人面談が実施され、子どもの学習面、生活面の向上につながる具体案について共通理解ができるかどうか」

でございます。パーセンテージにつきましては、広報誌等でお示しをしましたが、自由記述欄についてこちらに記載しております。以下はお読み下さい。

次のページです。平成27年度中学校定期・実力テストの実施状況をまとめたものでございます。学校別に月毎にまとめています。四角で囲っているものが、中間テスト、期末テスト、いわゆる定期テストと言われるものでございます。二学期制の場合、ご存じのとおり定期テストは4回。これが三学期制になりますと、一学期に2回、二学期に2回、三学期に1回でございますので、計5回実施することが一般的です。

尚、定期テストと実力テストの違いですが、定期テストはその時に学習した内容につきまして、試験範囲をここからここと定めて学習状況を計るためのものでございまして、通知表の評定に反映されるものでございます。一方、実力テストというのは、試験範囲がありませんので、極端に言えば小学校の時から現在習っているところまでということになります。多くの場合、通知表の評定に反映されません。ここが定期テストと実力テストの違いでございます。

以上が資料についての説明です。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございます。ただ今のご説明を踏まえまして、皆様からご意見等をお伺いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

永田先生は二学期制の受け入れをされたと聞いておりますが。

教育委員 永田 政信

はい、そうです。

大村市長 園田 裕史

ですから、おそらく三学期の時と二学期の時という両方をご存じという現場の先生ということで、ご意見をいただければと思います。

教育委員 永田 政信

学校を出てから7年になります。昔、こんなこ

とをしていたんだなという思いで聞かせていただきました。経過を今日お話しいただきましたけれども、子ども達の為にも良い教育を、そして良い環境を与えたいという思いをもって取り組んで来られた、そして改善を図って来られたんだなと思います。また、色々分析もされて、「ああ、その通りだな」と思ったりもしています。成果についてお話がありましたが、私が小学校にいた頃のこと、少しだけお話をさせていただきます。

一つは、教育活動の見直しによる特色のある学校づくりということです。説明では7月と12月のことを挙げてお話をされましたが、それまではどうしても制限がありました。通知表関係で、過労になるということがありまして、どうしてもそのあたりの制限があったのですが、二学期制ではそのあたりを自由に使えるようになっていたということがありました。だから、子ども達に沢山のその時期に応じた、季節に応じた色々な活動とか、体験とか、そういったことを仕組むことができたなというふうに思っています。やはり、私達の本分は、子ども達に十分な学力を付けてあげることがございますから、そういった時期に子ども達の力をどのように伸ばせば良いのかということ、を教諭同士の指導・探求にも使えたかなと思っています。

もう一つ、大村市が目指しているところの今後は豊かな学力という表現がしてあります。確かな学力ということが通常の表現ではないかなと思っておりますが、大村市の場合は豊かな学力ということでされています。それが意味するところは、様々な学びの中で学力を身に付けていきたいと思います、心を弾ませながら考え、そして判断しながら学力を身に付けさせていきたいと思います。それから、そういった活動を通して、生きて働く力になるような学力をうたっておられます。

そういったことと照らし合わせて見た時に、7月とか12月に色々な活動を子ども達に体験させ

られることを提供できるということは、そういうふうなものを活動を通して子ども達が直接的に、そして本物に触れながら子ども達が色々なことを考え、身に付けていくといった力になっていったのではないかなと思っております。

大村市長 園田 裕史

はい、ありがとうございます。もしよろしければ、皆様から色々なご意見を聞きたいので、江口さんから回ってご意見をいただけませんか。

教育委員 江口 真由美

保護者として、子どもを3人育てて参りまして、1番上はずっと三学期制、2番目は中学校の途中から二学期制、3番目が小学校3年生から二学期制になったという形でした。また推進委員会や、検証委員会にも携わりました。

まず推進委員会の時には、最初16年度にさせていただいたのですが、本当に勉強不足でなぜ私が推進委員会で推進をする立場にいるのかなという疑問を持つぐらいの意識でした。そこで保護者として忌憚のない意見をということでしたので、色々述べさせていただきました。皆様もそうだと思いますけど、小さい時から育ってきた三学期制から二学期制になったことには違和感がありました。ですから、そこでよく説明を聞いて、先生方と二学期制は学校と保護者と地域を含めてより良く作っていくものなんだということで、保護者も頑張っってその共通の理解をしながら、より良い方向に進めていくのが特色をもった学校を作っていくのかなと、それが最善の策だろうと思って私なりに頑張ってきました。

今現在10年たって学校の現場にいて、保護者として子ども達を見ているので、確かに大村市の子ども達が落ち着いているな、良い子達だなということは感じています。それが二学期制によるもので、教育というのは先ほど永田先生がおっしゃいましたけれども、学力調査で目に見える部分もありますけれども、目に見えない部分の体験を通

して、本当の糧になっているのを見ているのではないかなという声が聞こえたときに、私自身本当はどうなんだろうというのを自問自答している部分もあります。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございます。村川委員、いかがでしょうか。

教育委員 村川 一恵

私はまだ子どもが中学校に行っていないので、中学校の授業とかについて詳しく分からないところがありますが、二学期制になって小学校で言う特色ある学校づくりというものが取り沙汰されるようになって、確かに松原では地域の教員や保護者が自分のスクールなどの自由な時間を作っていくことができたんですね。そこで培われる豊かな学力というのは、学力テストの調査とかでは出て来ない部分なのかなと思っています。

ただし、大村高校や工業高校が三学期制になって、短期間で成果を上げるという形に移行していますよね。そして調べていきますと、大学では四学期制というのが導入されるようになってきているということで、こういったこともできるかなと思います。大分の別府にあるAPUでは国際的に通用する人材づくりということで、もっと短くスパンを四学期というふうに区切っているところもあります。短い期間で結果を出すということは、社会人になっても非常に重要なことですし、長い期間でももっと成果を上げるような、リミットの短い期間で成果を作り上げていくという、土台を作るには三学期制が重要かなと思います。

そこで考えたのが、小学校と中学校で二学期制ではなく、小学校は二学期制のままで、中学校は三学期制に戻すということも考えられないのかなと思っていたら、横浜ではそういうところもあるそうです。横浜では小学校、中学校の学期制がバラバラということでしたので、そういうこともできないかなと思ったりしました。

先日、チームラボの猪子さんが来られたので話

を聞いてみて、やはり社会に出るとテストの結果で出ないところが重要と言われていました。答えが1つではない、たとえば $1 + 1 = 2$ だけではないのが、社会に出たらあると言われていたので、そういう土台作りは小学校の中で地域と関わりながら作っていく、また中学校になったら短時間で成果を上げていくということができないのかなと思いました。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございました。佐古委員お願いします。

教育委員 佐古 順子

先ほど、永田先生からもありましたけれども、7月に職場体験ができたとか修学旅行ができた、それから大村市が掲げる豊かな学力ということを通して、「あ、なるほど」というふうに感じました。

保護者の意見というところを見ていますと、やはり「中学校での通知表及び定期テストについて学力が把握できない」が73件とか、「定期テストの回数が減る」というのが29件とかありますので、小学校の悩みと中学校の悩みが違うということを私も感じました。「秋休みは不要、秋休みの平日2日を使って、夏休みを延ばしてほしい」と180件もご回答があったと同時に、「夏休みをダラダラ過ごしてしまう」と173件もございましたので、これは違った意味での学力の変化と手立てが必要ではないかなと感じております。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございます。渡邊委員お願いします。

教育委員 渡邊 敬

私自身も私の子どもの時代も三学期制で、孫が小学校に行って二学期制の中で学んでいます。二学期制というのは、私共からするとピンとこないと言いますか、「今日は終業式だったね。」と言ったら、「終業式じゃなくて、一応前期の区切りでお話があった。」とかいう話をします。このアンケー

トの中にある、どのくらい教育効果が上がっているか、夏休みに課題を持って学習するかというのは、今一つピントがぼやけているのではないかと感じました。

それから、二学期制というのは、この考え方は欧米の9月に始まって6月に終わるようなものを導入しているのだと思うのですが、4月に始まって長い休みが2回入りまして、どこからどこまでがということに焦点がボケるのかなという感じがしています。

現場で、子どもが非常に落ち着いた状態になっているということは良いことだと思っておりますけれども、なんかもうちょっと、三学期制を考えても良いのではないかと感じています。

教育長 溝江 宏俊

私自身も三学期で子どもも三学期で、去年の4月に来て初めて、二学期制というのはどういうものかというのを学んだ次第です。

先ほど、事務局がおっしゃったとおり、ある程度の余裕ができて子どもと接する時間、これが一番大切な時間だと認識しております。実際、そういうことで三学期制に戻した市については、二学期制の良さ、子どもとふれあう時間をどうにかして作って三学期制に戻しています。

それと、二学期制はやはり通知表の問題があります。三学期制は、通知表があつて夏休みに入らせる。結果をもらってその結果を見て夏休みを有意義に過ごす。また二学期制は結果をもらわないけれども、結果を先にもらうためにもうちょっと勉強するとかして進めさせる。そういう良いところを捉えるための面談が二学期制は充実しているんですね。だから、新しく三学期制に戻すのであれば、そういった面談も充実していくというような、二学期制の良いところを取り入れた形で戻していく。どっちも善し悪しで、二学期制が良い部分もあるし、三学期制もそういった考え方がある。

先ほどからあるように、本当にふれあう時間はどうしても、7月12月を有意義に使えるかとい

うのが大きいかなと思っています。私は教育長ですので、あまり三学期制のことは言いにくいのでこれくらいにしておきます。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございました。

私は冒頭に述べさせていただいたのですが、一つは10年間市議会に属していて議会の中でも議論がありました。実際に地域の子どもの自分の子どもを見た時の、親として地域のおじちゃんとしてという部分もありますが、二学期制が導入された当時は不登校が明確に改善されたということを経験しています。本当に不登校がワーストだったところが改善をして良くなってきたということで、「こういう効果があるんだな」という視点で見えていました。

一方で、学力が少し落ちてきている状況がありまして、今資料にあるように非常に全国、県と比較しても厳しい状況が続いています。そして、不登校についても今また上がってきています。ですから、施策としてやる場合に効果を検証する時には、教育は数字だけではないのですが数字は大事な一つの指標にはなるので、学力が落ちてきているというか、平均より下回っているというところと、不登校が逆に増えてきているというところはシビアに見なきゃいけないのかなと思っています。

それと私個人としては、先ほど渡邊委員からもありましたように日本人として、四季折々の中での定着したものが三学期の中に感じられるというのが実際あるのかなと思います。本当に春夏秋冬でやるのであれば、四学期という考え方もあるとは思いますが、これはまた混乱すると思いますし、今の二学期の秋休みの間までを4つに区切るというのは少し現実的ではないと考えます。やはり、子ども達の中にあるのは、三学期というのがじっくりくるのではないかとというのが一つと、アンケートの中にあつた定期テストの回数が減ることですが、資料を見ていただければと思うんですが、実際の定期テストは学校によってやる時期

を変えられます。つまりは色々な学校行事についても、ある程度のアレンジは学校でもできている。小学校でも春にばかり運動会をしているのではなくて、秋に運動会をやっているところもあります。だからアレンジはある程度きかせられるのかなということを見ると、新たな三学期等を考えられるという一つの考え方にならないかなと、私は思います。

もう一つ、保護者としてという部分でもありますが、今朝、うちの2人の子ども、小学生・中学生が朝から学校に行く時のことで、朝ご飯を食べている時に「今日夏休み前の最後だから」と言いつつ、「ああ、そうか。通知表を今日は持って帰って来ないのか。」という何気ない会話をしましたが、親としての自分も今日通知表をもらって来てみると、明日から夏休みはこうしていこうというイメージが付かないんですよ。また、子どもも明日から夏休みでどう過ごすのかってところの入りかものすごく不明確です。これがもし通知表があつてということになると、そこでの会話が家で生まれるかなというのを保護者として思いました。子ども達は個人個人ですから、色々ですが、夏休みに対する問題意識、学習意識というのはやはり評価というものがあるべきではないかなと思います。

あとは、表現が悪いかもしれませんが、数字評価をある意味突きつけられるという言い方ではないですが、本人が意識して休みに入ることによって評価通知表はつながるので、その部分がいかかなのかなと思います。

そこで、事務局からこちらの資料の説明をお願いします。

学校教育課長 丹野 平三

その資料は平成26年度までに検証を行いましたので、その状況を見るために行ったものです。各学校が行っております学校評価の中にそこに質問内容として「学校は二学期制の良さを活かした取組を行っていると思いますか」という問いかけ

を、教職員と保護者に対して行った肯定的な評価の割合の一覧になっております。項目はその1項目のみですので、何項目も行ったものではありませんけれども、それを資料として添付しております。

大村市長 園田 裕史

これは一応質問内容がそういう形で聞かれた部分でございまして、私も保護者としてこのアンケートに答えました。周囲の地域の方も答えたのですが、答える保護者としては答え方が分からないということでした。どっちが良いですかという聞き方をしていないから、答え方が分からない。「どう答えれば良いですか。」と私も聞かれたりしました。

学校教育課長 丹野 平三

それは学校評価で行っておりますけれども、平成27年度は面談が、先ほどのご意見の少数に面談は不要だといったご意見もありましたので、面談の充実や学校長を通じて二学期制や7月や12月に二学期制だからこういう取組を行っていますというPRや周知を行っています。そういうことを総括で年度末に、二学期制の良さが伝わっていますかという問いかけをさせていただいたものでございますので、それで十分認識が保護者の方々に広がっていかなかったというのであれば、まだまだ学校の周知・啓発が足りないというふうに受け止めなければいけないと思っております。

大村市長 園田 裕史

はい。皆様から、またご意見を今のことも含めて「こういうところはどうなっているのか。」とかありますでしょうか。今まで色々皆様の意見を聞きながら、「こういうこともあるな。」とかあると思うのですが、「これはどうなっているのか。」といった疑問みたいなものでも構いません。

教育委員 村川 一恵

今説明のあった資料の中で、マンモス校と言われる竹松や富の原、桜が原は二学期制で時間ができたからという特色ある学校作りがなかなか難し

いだろうなど、この結果を見て思います。保護者の肯定的な評価をした割合の結果を見ても思います。その良さを活かすのも学校ができるかできないか、地方によってできなかつたりしたときに、学校によるというのは、市全体の教育を考える上ではあまり良くない数字だなどと思いました。

大村市長 園田 裕史

その二学期、三学期という夏の間というものが1つの良いところでもあるというのが、確かに本当にそうだと思います。三学期の県内の自治体、県外もそうですが、面談ができていないのかというと、多分それはなんとかされていると思います。その部分は事務局の方で何かありますか。もし、面談というものを三学期の中でしていくというのは、非常に時間的に現場としてきついかどうかというのを教えていただきたいのですが。厳しいのかどうか。

教育長 溝江 宏俊

担任とかに聞いたところによりますと、やはり三学期制でできることですから、その時間を作るために土曜の時間を利用しているとか、少しずつしたりしているということは聞きました。

大村市長 園田 裕史

ずらしてやっているんですね。三学期のところは。

学校教育課長 丹野 平三

三学期制になりますと、先ほども申しましたように7月と12月は通知表を付けるという成績処理の期間になりますので、二学期制はそれがない分、例えば一週間を丸々面談期間に充てて、保護者の意向を聞きながら面談時間を確保している現状があります。そうなってきた時に、三学期制の場合はその面談時間が今よりも少し短くなるとか、内容的なものも含めて精査をしないといけないという現状があるのではないかなと思っております。

大村市長 園田 裕史

これは別に否定的なものではないのですが、資料の4ページに個人面談についてというところの

19件、23件という件数で比較しても、そこに対する優位性が応えられている数としても見えてこないということがこの数字からもあるのかなと思います。設問が何か違ってるのかなとも思います。

学校教育課長 丹野 平三

これに関しては自由意見ですので、設問はしておりません。

大村市長 園田 裕史

自由意見ですね。

学校教育課長 丹野 平三

導入から10年経つ中で、26年度の検証の中で出されたことについては、先生方も他市町から入って来られて入れ替わっていきますので、二学期制に対する先生方の意識というか、考え方というのはしっかり揃えなければいけないという反省とともに、面談の在り方について学校間や同じ学校でも学年間の差がないのかということについては検証したところであります。今そこを重点的に学校で揃えるなどの対策をしているという状況でございます。

大村市長 園田 裕史

それとどうしても教育長もそうですし、永田委員もそうですが、現場の今の学校の先生も大村市から外に転勤になられたら、三学期制なわけですよ。ですから、現場の先生達にもどっちがどうという話をもう一度聞けたりすると、今後の議論にもつながっていくのかなと思います。

学校教育課長 丹野 平三

良さについてはアンケートをしております。大村の他市町に出られた先生方の追跡調査の中で、25年のアンケートではその良さを取っています。良さは実感されましたかという問いかけをしています。

大村市長 園田 裕史

良さを聞かれたんですね。そしたら、そのサンプルは何件だったのですか。先生全員ではないですよ。

学校教育課長 丹野 平三

転勤された先生方の追跡ですので全員ではございません。抽出でしています。

大村市長 園田 裕史

まずはそうは言っても、子ども達の教育にとってどうかということですよ。そこだと思うので、皆様もそうだと思うので、そこも議論していければなと思います。

ただこれは参考までにですが、市役所の若い職員に二学期、三学期を通してきた職員に聞きました。これは市役所の職員だから、といっても私からバイアスをかけたりはしていませんので、参考までに彼らの意見を申し上げます。

二学期制に対する反対の意見です。

・通知表が来るタイミングが分かりづらいと母からよく言われていたような気がします。夏休みに入るのに成績表をもらわないのはなぜかとよく言われていました。

・直接二学期制度に関係あるのか分かりませんが、運動会が6月になったことで梅雨の時期と重なり雨の影響で満足に練習できなかつたり、本番が延期になりやすくなって不便になったなと思いました。

・三学期制を多く経験している者の意見としては、夏休み前の通知表はひとつのイベントのようなものであり、またそれが楽しみになっていたような気がします。先生方にとっては手間や時間のかかることかもしれませんが、通知表には担任の先生のコメントとそれに対する親のコメント等も記載されるため、学校側と保護者の情報共有のツールにもなっていたのではないかと思います。

・長期休み前に通知表もらったほうが区切りがついて良かったなと思います。

・悪い点は…秋休みがある分、学校に行って友達と会えない事くらいです。

・夏休みが少なくなるので、暑い時期での授業が増える。

・三学期制での環境が長く、二学期制にはなかな

か慣れることができませんでしたが、長期休暇前に成績評価があったほうが、けじめが付いていたように思います。また、成績評価期間が長く、通知表をもらう回数が減ることで、成績挽回のチャンスが減っていたように感じました。

これが二学期、三学期を経験した若い職員の意見です。

二学期制に賛成の意見もありました。

・秋休みがあったことが良かったです。

・秋休みがあったのが一番良かったと体感しています。

・休みが分散されて、小休憩ができる。

その他の意見として、

・特に何も感じなかった。

・二学期制になって夏休み前に成績表をもらえなかったのが不思議な感じがしました。

・中学校では二学期制しか経験していないため、参考意見ではありますが、二学期制と三学期制で定期考査の回数や時期が異なれば、中総体などの部活動の大きい大会への影響が出てくる可能性があると思われます。

・正直なところ、当事者として当時に二学期制と三学期制について考える事はありませんでした（小学校では特に）。秋休みなどの休暇期間の変更を把握する程度で、「決まった事」としか捉えなかったため、どちらが良くてどちらにしてほしいなどとは考えてはいませんでした（したがって、自分として考えが持てないところでもあります）。

ということです。

これは非常に精度の高い、かつ考えを言葉にできる年齢になって二学期、三学期制を振り返っている、経験した方々の意見になっていると思います。

ここは平成28年度1回目の協議という形で捉えていますので、どうしていくかということ、これを踏まえて私は総合教育会議を何回でもさせていただきたいと思いますので、参考までにご披露させていただきました。ここまでで、皆様から

何かございませんでしょうか。

教育長 溝江 宏俊

通知表も大事ですけど、普段の実力なり、元気の良さなり、それも踏まえて「お宅のお子様はこうですよ」と、「あそこの算数がおかしかったですよ」、「国語のあれは良いですよ」とか、事細かに面談でAさん、Bさん、一人一人に三者面談をして、だから夏休みを課題克服のための40日ですよと、それをきちんと過ごせると言えるのも二学期制の1つのメリットです。その辺を上手に使えば、ただ去年校長会の時に言ったのは、「二学期制のメリットをちゃんと把握して、学校の先生方は特にして下さい。そうしないと何のために導入したのか分からなくなるから。」ということを行いました。その辺が少し市長と違うかなと思います。

大村市長 園田 裕史

おっしゃられることは良く分かります。良く二学期制のメリットと言われる時に、例えば夏休み前に通知表をもらった時に、その子は例えば「2」という数字が付くとします。ところが通知表をもらわずに夏休みにその面談をして、色んな課題を克服して行って、秋休み前の通知表をもらうときに最終的に「3」という通知表をもらうという。これが逃げ出さずに克服して「3」という数字をもらうというところにメリットがあると私はよく聞いていました。

今、先生がおっしゃったのはそういうことだと思いますが、私はこれは「2」は「2」として夏休みの前にもらう。だったらそこにこの問題意識を持とうと、教員と、親・家庭が「ここを克服していこうね」となる。結果、夏休み前に「2」だったものが二学期の後に「3」になったというのは、同じことだと思います。そこに対する「2」を受けてのところというのは、競争主義をあおるわけではなく、先生方の意識というよりも本人と親御さん、家庭の意識もちよっと変わってくるのではないかというのが、教育を考える市長として

の立場もそうですし、親として実際に子育てをしていてもそこは感じるところではあります。

今までの10年間を否定するのではなく、ネオ三学期ではないですが、新しい二学期の良いものを目指すということが何かできないかなと思います。そこに通知表云々、文部科学省からの事務書類等、これがあってネックというのであれば、そこは教育総務課、市の財政当局とも話しながら、人員を加配することで解消できるのだったら、その負担を別の形で解消すれば良いと思います。教育は教育で進めて行って、負担が増している事務であったり人が足りないというのであれば、人件費や他の所で解消できるのであれば、予算化してお手伝いができないのかなと考えているところです。

そういうことを含めて、あとの残りの2枚のご説明までしていただいて、これをもって、また次回ご議論をいただける材料としていただければと思います。

学校教育課長 丹野 平三

まずタイムスケジュールでございますが、これはまだ案です。定例教育委員会でも審議をしていない内容ですが、事務局で考えている案です。本年度中にアンケートを実施するべきだろうと考えております。それを基に、この総合教育会議の中でもご議論いただければと思っております。そういった議論を経た中で次年度は外部人材を入れた検証委員会を立ち上げながら、次期振興計画の策定に向けた準備を進めて参りたいというスケジュールでございます。

最後のプリントは二学期制から三学期制に移行した自治体もございますので、そういう自治体がどういう理由で三学期制へ移行したかという理由を一覧にしております。多くの自治体が授業時間数が増えるということに重きをなして二学期制に移行しましたがけれども、実態ではそういったことは十分になされなかったということから、3番目の移行した理由で三学期制に戻したという経緯が

あります。これは聞き取りをしたわけではございませんが、ネット情報から仕入れたものでございますことを申し添えておきます。

大村市長 園田 裕史

はい。ありがとうございます。時間とはなりましたが、教育委員の皆様のご意見を聞きながら協議をさせていただければと思います。

4月から私と教育政策監とで21校の全部の学校の現場を視察をさせていただいて、現場の校長先生から色々な学校課題等々を聞いてまわり、全部終了しました。全ての校長先生ではないのですが、ほぼ懇談の話題の中で「二学期制と三学期制はどうですか。」と聞いております。この点を現場の校長先生がどう考えられているのかということも十分尊重をしながら、議論を進めていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、次に協議事項「(2)大村市小学生水泳大会について」でございます。私からは先ほど私が感じたことを述べさせていただきましたので、これは前回の教育委員会の中で議論がされたことなので内容はご存じかと思っております。皆様はいかがでしょうか。私が報告を受けたのは次年度からなくなるという結論が出たということですが、いかがでしょうか。

政策監 遠藤 雅己

前回の定例教育委員会では協議事項でもありませんでしたし、これについては学校現場で、丹野課長の方から校長会の方で何度か議論させていただいてその方向性を探っていくと。それによって変わるものや、水泳大会の運営自体とかそういうものが今回は出てきませんでした。ということで、何かに変わってこの現状をもう一回見させてもらって変えるものがあれば、また継続して審議ができると思っておりますが、全会一致というわけにはいかなかったと思っておりますので、その点はまだ含みがあるのではないかと考えております。

大村市長 園田 裕史

全会一致ではなかったというのは、どこの決定

でしょうか。

政策監 遠藤 雅己

委員会の方ではここも協議していくということではなかったかと思っております。一応その方向性だけはどうかというところで出たと思っております。

教育長 溝江 宏俊

前回、校長会で廃止したらどうかという話があると事務局から説明がありました。そしてどうしようかと議論しました。廃止する方向で良いですかということだったら、「はい」という考えとなり、そしたら多数決でこれを決めますということになりました。議事録を見れば分かると思っております。

大村市長 園田 裕史

そしたら、今後方向性としては、校長会での結論が出ていて、教育委員会としても結論が出ていてということであれば、今の段階では決定ということですか。この決定が学校側等々に伝わるのはどんな感じになっていますか。いつで、どうなっていくのかというのがあると思っておりますが。

学校教育課長 丹野 平三

まだ学校現場には伝えておりません。総合教育会議だけです。

大村市長 園田 裕史

ではここでもオープンまではなしで。

教育委員 渡邊 敬

前回の6月の報告事項としては話があったということで、具体的には決まってはいません。けれども、経過、理由を聞きますとやはり廃止せざるを得ないだろうと私は思いました。

大村市長 園田 裕史

その経過と理由というのは、先生方のご負担が増している。

教育委員 江口 真由美

私が代表して言えることではないのですが、先生方のお時間も、もちろん小規模校とかになるというのもあったのですが、授業時数等々で水泳時間が減っている中でという流れの事情もあるということでお話がありまして、私が一番「これは

どうか。」と思ったのは、授業時数が減ってその中でとりあえず学校学校では大会という水泳の大会があるということと、本来の水泳の授業というのは子ども達の命を守るとか、そういうところが基本だと思います。そういうところで授業時数が少なくなった分の補充として夏休みに入ってから、泳げない子とかの指導をする時間は、本来そういう子達に時間を充てなければいけないものを、結局大会に出るための、たとえばリレーならリレーに出るための練習といったところを取られてしまっているというのは本末転倒ではないかなと思いましたが、私も廃止としました。

やはり泳げない子達、服を着て溺れるのを阻止するにはどうしたら良いのか、そういうところまでを含めて命を守るという授業、プラスその補充に使う方が本来の形ではないかなと思ったので、私は廃止せざるを得ないかなと思いましたが、他にも色々理由はございました。

大村市長 園田 裕史

夏休みにその大会に向けたような練習がずっとあるということなんですよ。

学校教育課長 丹野 平三

今回見直す経緯として4点考えたことを確認させていただきます。その中の今教育環境の変化があるという委員さんのご意見を申し上げますと、以前はもう少し時間数的には指導の時間がありましたけども、現況の学習指導要領では小学校によって6時間から10時間程度の時間枠の中で水泳指導を行っております。したがって、夏休みを挟んで9月の下旬まで以前は水泳指導があったのを、市内の小学校の多くが9月に明けてから授業を行うような学校はほとんどございません。

大村市長 園田 裕史

なぜですか。

学校教育課長 丹野 平三

授業時間数がそれだけ指定されていますから。6月から始まって7月の夏休み前まででほとんどの授業を終えてしまうような現状があります。そ

の中で先ほども言ったように、各発達段階に合わせたクロールや平泳ぎ等の泳法を学ぶような場面や、25mを泳げるようになる子どもを目標に指導を行っている現状の中で、以前は水泳教室を夏休みに入ってから、今も泳げない子ども達の水泳教室をやってはおりますが、その中でたとえば半分のコースは水泳大会に出る子ども達の指導コースとして開放し、片方のわずかな部分を泳げない子ども達の指導に当たっている学校も実際はございます。そういう現状の中でも、泳げない子ども達へもっと力点を置くべきではないかというご意見もあることから、そういった改善をしたいということで紹介をさせていただいたところでございます。

大村市長 園田 裕史

泳げない子どもさんの指導を今も夏休みにされているんですよね。

学校教育課長 丹野 平三

今もやっている学校もあります。

大村市長 園田 裕史

大会に出る子とは平行でやっているんですね。

学校教育課長 丹野 平三

やると思いますか、それに使う開け方もそこにも色々な研修が入ってきたりして、教職員が例えば小さな学校ではそれが難しい現状が実際はございます。だからやれない、やっていないという学校もあります。

大村市長 園田 裕史

ちょっと思ったのが、これも子ども達に聞いて回った時のことですが、「去年の先生は夏休みになったら毎日水泳の練習に来いよ。」という先生がいたと言いました。これは何人かの子どもが教えてくれたことです。うちの子どもではなくて。ということは、先生達は意欲を持って「毎日来んね」と言って下さっているんだなと思って、非常にありがたいなと思いましたが、毎日しなくても良いことでもありますよね。それでもそう言って下さる先生がいらっしゃるということは、どこまで先

生達が負担と考えられているのかなと単純に純粋に思ったのと、確かに溺れないようにするという水泳をどう位置づけるのか、早くなることは別に教育ではないというのは確かにあるとは思いますが。

それを言えば、体育も体育祭もそうですし、音楽祭もそうだと思います。夏休みにやるということにはならなくても良いと思うんですよ。「できる限りで大会、音楽祭、体育祭に出ようよ。」でもそうではないという部分に先生方が熱心にして下さっているから、なんかせつかくそういう動きがこれまで続いてきているんだったら、別の方向で負担を軽減できたら、大会が継続するのではないかなと思いました。

私も実際に何回も桜が原中学校に行きました。本当に素敵なんですよ、大会が。学校の選手である子どももそうだし、それを応援している子ども達もすごく素敵だし、先生方もすごく思いがあられるし、教育現場としてああいう素敵な教育現場がなくなるのは寂しいなと思って、それが負担であったり問題があるということで廃止が決まるのであれば、負担を軽減するための努力を色々な形で考えさせていただいてということではできないかなと考えているのですが。

学校教育課長 丹野 平三

今後、体育祭、音楽祭も減るような方向があるとするならばとおっしゃったのですが、今のところ体育祭、音楽祭を廃止するようなことは考えておりません。

体育祭、音楽祭と水泳大会の大きな違いを挙げるとすれば、参加対象が体育祭は小学校の5、6年生、聾学校の子も達も含めて、小規模校の黒木や東大村の子も達も全学年参加する中で運営をしています。音楽祭は市内の小学校4年生を対象として、全小学校の当該学年を対象としているものでございます。ただ、水泳大会は5、6年生で25mを泳げる者という条件を付けておりますが、あくまでこれは希望制の大会でございますので、

そこが大きな違いでございます。水泳大会だけを大村市の教育委員会がこういう形で主催をしておりますけれども、多くのスポーツ競技がある中で水泳のみを大村市でしているというところの現状を少し精査の対象に入れていただいた経緯もあることを申し添えておきたいと思っております。

大村市長 園田 裕史

なるほどですね。手を挙げて参加者を募っているということは、水泳の大会に出ない子もいるんですね。応援で行く子もいるんですね。

学校教育課長 丹野 平三

いえ。

大村市長 園田 裕史

選手だけ行くんですか。

学校教育課長 丹野 平三

はい、そうです。全て選手です。

大村市長 園田 裕史

手を挙げた選手だけ。

学校教育課長 丹野 平三

ちなみにここ3年～4年間の参加者数は、25年が629名、26年度575名、27年度596名、今年度28年度は553名の参加予定です。今年度が過去4年間の中で一番少ない状況でございます。

大村市長 園田 裕史

小体祭は応援に皆行くんですよ。ただ、選手は足が速かったり選ばれた子になりますよね。

学校教育課長 丹野 平三

全員が参加します。

大村市長 園田 裕史

リレーとかは、一応選んだりはしないのですか。

学校教育課長 丹野 平三

リレーは学級で選抜しますが、それ以外は子ども達全員走ります。それと、ソーラン節、がんばらば体操といった踊りも入っていたと思います。他の種目も選抜種目もありますし、全員が参加する種目もございます。

政策監 遠藤 雅己

先ほど、教育長から話がありましたけれども、私は改善というのは廃止を含めた中での改善と先ほど言葉が出ましたけれども、その方向で継続審議かなと思っておりませんでしたので、記録の上では決定したということでは載っておりませんので、それは申し伝えておきます。協議事項でも審議事項でもございませんでした。あくまで意見交換されたと思っております。

大村市長 園田 裕史

教育委員会での委員の中での考え方を示していただいたと。

教育長 溝江 宏俊

今、政策監が言われましたけれども、審議事項で決めた項目でないという決定できないということではなくて、そこで廃止するかどうかということで、事務局から出しまして、それを議論しましょうかとなったんです。そこで色々喧々諤々なって決まて行きました。協議するならそこまでしないですよ。色々な意見があったものですから。

大村市長 園田 裕史

いずれにしても、教育委員会という会議の中で皆様の考え方をそれぞれの委員の方が態度というか考え方をお示しになられているということもあって、校長会では決定したんですよね。これについては今後どういう動きになるんですか。今回、私として考えを述べさせてもらうところが今日の会議でしようけれども、教育委員会としてはどうしていられるんですか。総合教育会議の中で色々どうやろうかという話もあったけど、しますという形になるのか、保護者に落とす前、学校が教育委員会が決める前に保護者や生徒に聞かれるのか考え方はどうか。

教育長 溝江 宏俊

考え方というか、僕も教育委員会で決めてやってきたと、現場のことですが、そして自分たちだけで毎年やってきた大会でもありましたので、教育委員さんの中である程度方向性を、ということであがってきたものですから、そうやって色々意

見を聞いて決めたという状況ですね。教育委員会でしたわけではなく現場をやはり考えて。

大村市長 園田 裕史

分かりました。そしたら提案ですが、私としてはもう一回校長会をしてもらったらどうでしょうか。

内部の話なので、教育委員会としてどうするかは別としまして、今の皆さんのやりとりの中で、「そうだったら、全てなくなっちゃうのかな。」とか思い直されたりする委員さんはいらっしやらないんですね。

教育委員 村川 一恵

私はもともと続けてほしいと言っていたのですが、出たい子どももいただろうなとまずそこを感じます。

大村市長 園田 裕史

はい。では内部でどういうふうに、もちろん皆様が前回決められたということ尊重しておりますし、校長、校長会が決められたということも十分な決定があつてという経緯があると思いますが、子どもが「出たいな。」とか「来年あつてほしいな。」と思っているということがあるなということも考えて、負担があるんだつたら、負担を軽減する方法を考えて継続できないかなと思ったりしております。

もう一つは、その決定で学校現場に伝わると、長年の歴史もあるので「何で。」というところは、説明が求められると思うので、保護者だけでなく子どもにもですね。それと私の浅い調査によると現場の学校の先生が「毎日夏休み水泳教えてやっけん、来いよ。」って言ってくれる先生方がいるということは非常にありがたいし、負担があると言われる中でそこまでしてくれる先生もいらっしやるんだと思うので、出来ないかなと思います。

それでは、次に協議事項「(3) 大村市の教育課題について」、これは皆様から順にご意見やご提案等を聞かせていただいて、今後の議論のテーマの

材料にさせていただければと思います。教育長からお願いします。

教育長 溝江 宏俊

いつも言っているように、学力向上だと思っております。よろしくをお願いします。

教育委員 永田 政信

私も同じです。学力向上は、学校だけではやはりだめだと思います。家庭と共になって向上をしていくような手立てが必要だと思います。

教育委員 江口 真由美

私も同じなのですが、私は学力向上はとても大事だと思います。ただ、今回保護者として本当に認識が甘くて、当時からあまりそれを言えてこなかったなという反省も含めて、学力向上は本当に家庭教育と密接につながっているんだなとすごく思います。

ついこの間、市のPTAの方とお話することがあって、学力向上についてPTAは何をすれば良いかなという話になったときに、学力向上をPTAも考えろとは言わないのですが、どうつながっているかということが明確に、PTAを経験されている方々も分からない、保護者の方も含めて分かっていない、あまり認識していないところが少しまずいところかなと思います。そこがつながっているところを含めて、地域と家庭と学校との連携というのは、すごく大事だなと思います。大枠で地域と言っても、色んな地域があると思いますが、本当に密接に住民の隣接する方々というのは、情報を欲しています。色んな状況があって学校現場にも行かれているんですが、もっと情報を頂戴というような姿勢でいらっしゃるのが、すごいと思っているので、そこら辺がうまく連携すれば良いなと思います。

大村市長 園田 裕史

はい、ありがとうございます。村川委員お願いします。

教育委員 村川 一恵

この会議の前の定例会で、福井県の教育について

お話がありました。福井県は全国的に学力が高いということで視察に行かれていまして、同じく教育にかける市の予算がすごく多かったので、学力を上げるためには人を増やさないといけないと先ほど市長も言われていたので、やはりそういうところに力を入れるためには、本腰を据えていかなければいけないのかなと思います。

あと、自分で考える力を付けていってほしいので、その中で勉強することがいかに大事かということで、自主的に勉強する子どもを育てていく環境づくりというのも大切なのかなと思います。そのひとつの材料として、美術や芸術とかをうまく伝えること、うまく教えること、うまく鑑賞させることによって、考える力を付けていく、道徳もそうなのですが考えていく力をつけるというのも一つの手だと思います。

今回チームラボが来て、ボート場で映像をやっているのがすごく良いと思ってます。大村には美術に関するものとかそういったことに関するものが少ないので、そこをなんとか補充させていく必要があるのかなと思います。

大村市長 園田 裕史

はい、ありがとうございます。佐古委員お願いします。

教育委員 佐古 順子

同じく学力、学習状況調査の結果のとおりで、ぜひここには力を入れていきたいと思っております。先ほどおっしゃられたように、福井県の先進地視察が終わりまして、報告書も出ております。その報告書をもとに全教員を対象に講習会もあると聞いておりますので、これを受けていただきまして、今後良い方向に進めて行けたらなと思っております。

大村市長 園田 裕史

はい、ありがとうございます。渡邊委員お願いします。

教育委員 渡邊 敬

学力向上ももちろんですが、大村市の歴史とい

った郷土史研究クラブの成果を本当に感心して見たり読んだりしていますけれども、そういったところに力を入れて予算を組んでもらって、もっと子ども達に大村はこういうところだということをもっと少し知らせ、自分で勉強し、こういう偉人がいたんだということを経験の中に取り入れてもらえればと思います。

大村市長 園田 裕史

はい、ありがとうございます。それでは、進行を司会に戻したいと思います。

市長公室長 大槻 隆

お疲れ様でした。それでは次に「4その他」ですが、事務局からご説明させていただきます。

企画調整課長 増田 正治

はい。事務局の方から「(1)今年度の開催予定」について説明いたします。事務局といたしましては、今年度は、8月、10月、11月、来年の2月の4回の開催を予定しておりますが、いかがでしょうか。

大村市長 園田 裕史

皆様から色々勉強したいと思っておりますので、少し多いのですがお願いします。

企画調整課長 増田 正治

それでは、「(2)今年度の開催テーマ」ですが、事務局では「校区割について」「英語教育に力を入れたグローバル人材の育成」「ICTを活用した学力向上」などを考えておりますが、本日の協議事項の継続や、先ほどの各委員の皆様からいただきました学力向上対策などの意見等を踏まえて、事務局で改めて協議いたしまして、皆様方に改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

市長公室長 大槻 隆

はい。以上で終了となりますが、他に何か皆様方からございますでしょうか。

それでは先ほど事務局が申しました今年度の第2回目の総合教育会議8月でございますが、8月17日に定例教育委員会の開催が予定されておら

れるということでしたので、8月17日に総合教育会議も開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

大村市長 園田 裕史

長時間に渡りましたが、本日は本当にありがとうございました。

市長公室長 大槻 隆

ご案内の終了時刻を長く超過してしまいました。大変申し訳ございませんでした。これをもちまして平成28年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。